

〒451-0083

機関名 名古屋市  
北部地域療育センター

住所 名古屋市西区新福寺町2丁目6番地の5  
TEL 052-522-5277  
FAX 052-522-5279  
E-mail \_\_\_\_\_  
URL \_\_\_\_\_  
交通機関 地下鉄「庄内通」下車徒歩12分  
市バス「名塚」又は「大金町」徒歩8分  
開所日 月～金（祝日・年末年始は休）  
開所時間 8時45分～17時30分  
（通園は10時～15時）

対象者 就学前の子ども  
（西区、北区、東区に在住の方）

## ◆業務内容・活動内容

名古屋市の地域療育センターは、地域療育体制の核となる療育の専門機関として、市内に5カ所設置されています。そのうち、北部地域療育センターは西区・北区・東区にお住まいの子どもたちを対象として、平成15年4月、市内3カ所目としてオープンしました。

◇ 設置目的： 子どもの発達や成長面での不安や悩みなどについて、身近なところでできるだけ早い時期の相談に応じ、子どもひとりひとりの状況により、その時期に適切な治療や外来療育、通園療育などきめ細かな援助を一貫して行うことを目的としています。

◇ 事業内容： 次の5つの事業部門を持ち、発達相談から療育までの流れに沿って、子どもの状況に応じて利用していただけます。

### 1 発達相談事業

子どもの成長や発達について医師の診察や発達検査を行うほか、ケースワーカーなど専門の職員による相談、カウンセリング、グループでの療育指導などを行う。

### 2 医療事業

予約による専門外来で、診療による医療の提供を行い、必要に応じて理学療法、作業療法、言語聴覚療法なども行う。

＜小児科のほか、整形外科(週2回)、耳鼻咽喉科(月2回)、精神科(月3回)＞

### 3 通園事業

就学前の子どもの状況に応じ、日々通園により療育指導を通じて必要な発達援助を行う。

(単独通園、親子通園の2形態、通園バスあり)

### 4 地域ケア事業

相談の中で必要がある場合には保育園・幼稚園等への訪問等により療育指導を行うほか、地域啓発や地域交流事業を行う。また、卒・退園児及び保護者向けのアフターケア事業も実施。

### 5 相談支援事業

発達や成長面で不安があり、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスの利用を希望される方に、相談支援専門員が福祉サービスについての情報提供や障害児支援利用計画の作成などを行う。

◇ 参考 ＜ 発達相談から療育の流れ ＞

○相談（例えば、こんな相談に応じています。⇒ ことばが遅い・発音がはっきりしない・不器用・かんしゃくをよくおこす・手足が不自由など）

▽

○診察・検査（小児科、整形外科、発達検査）⇒ 救急はやっておりません。予約のみ。

▽

○療育

① 外来療育—療育訓練、療育グループ＜週1日＞

② 通園療育＜通園施設＞

③ 巡回による療育、訪問による療育